

令和8年 10 月 9 日

ご家族様へ

特別養護老人ホームひらはらの郷

面会の変更について(お知らせ)

平素より、当施設の運営につきましては、ご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、広島県から令和8年 10 月 8 日、県内全域に「インフルエンザ注意報」が発令されました。
その為、令和8年 10 月 9 日(金)から、次のとおり面会を変更しますので、お知らせします。

1 面会時間及び曜日 (いずれも祝日の場合は除きます。)

面会時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
9:30～11:30	○	○	○	○	○	○
13:30～17:00	○	○	○	○	○	○

注) 「○」印は、面会ができる時間及び曜日です。

2 面会の場所

入居者様の居室となります。

3 面会の方法

○ 面会の回数には、制限はありません。

○ 面会時間は、1 時間とさせていただきます。上記「1 面会時間及び曜日」の時間帯であれば、どの時間帯でも構いませんが、入居者様の体調には、十分留意してください。

4 その他

○ 入館時には、必ず事務室の受付にて、面会簿とチェックリストに必要事項をご記入ください。退館時には面会簿に退館時刻をご記入ください。

○ マスクを着用してください。施設内では外さないように、ご協力ください。

○ 同時入室は3名とさせていただきます。3名を超える場合は、適宜、交代してください。交代のためお待ちいただく場所は、居室のある階のエレベータ付近のホールとなります。

○ 入居者様の飲食は可としますが、お持ち込みの飲食物を把握させていただくため、1階受付にて「飲食物差し入れ票」にご記入の上、ユニット職員に声をかけてくださるようお願いいたします。

○ 37.0 度を超える発熱のある場合や体調がすぐれない場合は、面会はできません。感染予防にご協力をお願いします。

○ 時間帯によっては、外国人の職員が対応させていただく場合がありますので、お困りの際は、他の職員に声をかけてくださるようお願いいたします。

○ 面会の前には、検温をお願いします。

【お問い合わせ先】
ひらはらの郷 相談員課
TEL:0848-21-2223